

第6回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（三宅委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第9号議案「令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 評価というか、18ページ、19ページの実績の値について、重点目標ナンバー23番の「中学生以下の美術博物館入館者数」が令和4年度だけ極端に少なくなっていますが、これは展示内容の差でしょうか。教育展みたいなものがたまたまなかったとか、そういうことですか。

社会教育推進担当課長) 令和4年度7月から大規模改修をおこなっていたため、開館日が少なくなっておりました。

河 盛 委 員) 改修をしていたんですね。

社会教育推進担当課長) そうです。

河 盛 委 員) 28番の学校図書館の児童1人当たりの冊数は、小学校に比べると中学校はがくっと少ないです。少ないだけではなくて、実際には特定の人物が大量に借りていて、全然借りていない人が圧倒的多数ではないかと思います。単に1人当たりの冊数でなくて、実際に利用された人数を評価したほうがいいような気

がするのですが、どうでしょうか。今さら、評価を変えられないとは思いますが。

多分、借りる人が1人で100冊ぐらい借りていて、大多数の人は1冊も借りていないことが、恐らく真相ではないかと思っています。だから、評価するのだったら、むしろ借りている人数、実人数を評価したほうがいいのではないかと、私は個人的に思っています。

学校教育課長) 委員がおっしゃるとおり、これは冊数で、それを単純に生徒数や児童数で割っているものですので、もしかしたら1人が100冊はあり得るのかなと考えられます。

実際、小学校はまだ絵本だったりでも1冊ですが、中学校になると、そのような本よりも、やはり内容が多いですので、そういう形で、多分冊数が少ないと思っています。人数となったときにどのような形で調査をするのか、今後、検討していく必要があるかと思っています。

森川委員) 確認ですが、24ページの「国際理解教育推進事業（主な事業）」の実施内容で、「小学校外国語活動アンケート集約結果」があって、「これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合」、87.5%になっていますが、23ページの関連指標の6を見ると、実績が同じ評価指標の「小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合」、81%という実績になっていて、何か違うような気がするんです。

87.5は去年の数字ではないかと思ったのですが。18ページの評価指標一覧の6で、令和4年が87.5%になってい

るので、この辺はどうなのかなと気になっておりますが、いかがでしょうか。

学校教育担当部長) 修正させていただきます。

森 川 委 員) 同 じ く 5 4 ページですが、去年の評価報告書を見ていたのですが、その 5 4 ページの一番上の、「打出教育文化センター教育研究推進と研修事業」の実施内容の実績値が、去年の報告書と同じような数字になっていたように思いました。この辺もどうなのか気になったのですが、いかがでしょうか。

学校教育担当部長) この辺も確認させていただきます。

三 宅 委 員) 1 2 ページの「施策の方向②教職員が子どもと向き合う時間の確保」のイが、「外部人材の有効活用について研究を進めます」とありますけど、外部の方、いわゆる地域の方から、それ以外の方からも、何か学校内でしていただけることをしていただくということだと思います。

そのときに、少し違和感を感じたのが、「有効活用」と言われると、何か上からの感じがして、もし内部だけの書類だったらいいですが、これがもし外に出るものだったりすると、この表現は、協力してもらうことを考えると、少し違和感があるなと感じました。

学校教育課長) 委員、おっしゃるとおりですので、ここの文言を修正していきます。

三 宅 委 員) 5 7 ページの「打出教育文化センター一般事務」で、令和 5 年度の目標の「学校支援員相談員」とあって、「員」が誤って入っています。

教 育 長) 「学校支援相談員」ですね。

管 理 課 長) 先ほど御指摘いただきました、「外部人材の有効活用について研究を進めます」という表記ですが、基本的に教育振興基本計画をそのまま持ってきている考え方でございますので、ただちに修正することはなかなか難しいと思いますが、留意していきたいと思います。

三 宅 委 員) そうですね、分かりました。

極 楽 地 委 員) 2点、確認になります。今年度、社会教育の一部が市長部局に移管されたことによる影響で、来年度・再来年度までは、同じような事務点検に評価があるのかという点と、次期の教育振興基本計画が令和8年度から5年間立てられると思いますが、令和8年度からは市の総合計画と一緒に方向性であるとお聞きしておりまして、そうなると、令和9年度からは、総合計画と教育振興基本計画、また新たになった事務点検及び評価報告になるのか。こちら2点をお伺いしたいと思います。

管 理 課 長) 1点目、今回の事務点検につきましては、教育振興基本計画に基づいておりますので、令和7年度までは、今回と同じような形での評価を進めてまいります。令和8年度以降は、総合計画の中に教育振興基本計画を位置づけることでございますので、事務軽減化を図る1つの面といたしまして、総合計画の実施計画につきましては、それぞれ市役所の中の全ての所管が、事務事業評価に基づいて行っております。その事務事業評価の中で、教育の分野、社会教育の分野をピックアップして、御報告する流れになろうかと思います。

極 楽 地 委 員) 気になっていたのは、令和8年度から総合計画と教育振興基本計画が抱き合わせになる方向性であるのは認識をしていま

すが、教育振興基本計画の文言自体は残る形でしょうか。どこか記載とかある形でしょうか。

管 理 課 長) 総合計画の中で、教育振興基本計画という明示をするのかどうか、今後の審議の中で進めていくものと考えておりますが、基本的には、そこに「教育振興基本計画」という表記をするのはどうかなという感じがございます。

なぜかと言いますと、阪神間の各地におきましても、西宮だったり、阪神についても、いわゆるその教育振興基本計画と同様の部分については、総合計画の個々の部分で担保しておりますという表記をしておりますので、書くかどうかにつきましては今後の検討ですが、現在の考え方からすると、あえて書く必要があるのかなと考えているところでございます。

もともと教育振興基本計画が、必ずつくらなければならない計画ではございません。その代わり、以前、お話しさせていただきましており、芦屋の教育指針について、もっと中身を充実した形で、こちらで具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。

極 楽 地 委 員) 私の主観ですけど、教育振興基本計画は教育の根幹だと私自身は思っております。そこがベースにあって、市教委だったり、市の教育の方向性が中長期で定められると私は思っております。そのところが、総合計画と抱き合わせになることでなくなることについては、私は不安要素に考えております。

できれば、教育振興基本計画は、芦屋の中でも置いておきたい。逆に言うと、教育大綱が、今回、新たに策定されていますが、教育振興基本計画を教育大綱とイコールで出される市も多

くございますので、その辺りが今後、中長期で市に対して見ると、表記がなくなることは、少し不安には思っております。今回は別件だと思いますけど、また、お聞きしていきたいと思っています。

管 理 課 長) 今後は、総合計画策定とか教育指針の策定を控えておりますので、今、頂いた御意見、どういう形で反映できるかについては、今後考えていきたいと思えます。

極 楽 地 委 員) お願いします。

河 盛 委 員) 11 ページの子ども・若者育成支援対策の「アサガオ」の運営ですが、相談件数とか相談者の数とか書いてありますけど、大まかに、大体どんな相談をされているか、候補が多いのかもしれませんが、少し分類とかしていただくと、毎年、どういう感じで相談内容が変わっていくかが分かる気がするのですが。できたら、そうしていただけたらどうかと思えます。

青少年愛護センター所長) 引きこもりと不登校の相談が主ですが、より細かく、ここではそういうことも明記できたらと思えます。

森 川 委 員) 41 ページの「子ども若者育成支援対策（主な事業）」の実施内容に、「第2期芦屋市子ども・若者計画の策定」とありますけど、これは「第3期の策定」のように思うのですが。「第2期」は現行の計画ではないでしょうか。

教 育 長) 確認してからにしましょう。

森 川 委 員) 25 ページの「学校園 I C T 環境整備事業」の今後の課題・方向性に、下から2つ目のポツに、「統合型校務支援システム構築業務委託を円滑に行うとともに令和6年4月1日稼働に向けて計画的業務を進めていく」とありますが、この報告書

は令和6年8月に作成されたとすると、「令和6年4月1日稼働に向けて」という表現が、過去のことなのにこれからという話は何か違うような気がするのですが、この点はいかがでしょうか。

学校教育担当部長) この点も所長と確認して、文章を考えます。

森川委員) 分かりました。

管理課長) 管理課で取りまとめしてございまして、いろいろと今回、意見をいただいておりますので、議会に提出するまでには、いま一度、前回のように調査をかけ直したいと思います。申し訳ございません。

教育長) よろしくをお願いします。

森川委員) 28ページの「トライやる・ウィーク推進事業（主な事業）」の実施内容に「生徒参加状況」とあって、精道中238人、山手中136人、潮見中129人とあります。山手中の参加者の方が在席生徒数と比較すると減っているようにも思いました。その点、私の理解が間違っているのであればいいのですが、精道中と潮見中の方は在籍者に対して、ほぼ参加されているように思ったのですが、その点はどうでしょうか。

教育長) 2年生ですね。

学校教育担当部長) 恐らくトライやる・ウィーク期間中に参加できずに欠席してしまった生徒がいるところで、参加人数から省かれているとは思いますが、確認はしてみます。

教育長) 確認、よろしくをお願いします。

三宅委員) 同じページだったので、28ページの、細かいことですが、令和5年度の目標の1行目、「不登校生を含め、市内公立中学

校2年生全員の参加する」ところで、「全員の参加する」が、「全員の参加」か「全員が参加する」かなと思って、見ていました。

学校教育担当部長) これは目標ですので、在席している生徒が全員参加するのを目標としていると思います。日本語の言い回しが変なので、工夫します。

三宅委員) はい。

森川委員) 36ページですが、35ページから36にかけて、「適応教室実施事業（主な事業）」とありまして、今後の課題・方向性に、3つのポツが取組として書かれています。今年度から実施されている、P E A C Eサポーターもこの中に入るのかとったり。あるいは臨床心理士さんなりを採用する、そういった方向もあると思いますけど、その辺りが書かれていないのが、何でかなと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

学校教育担当部長) この辺りは今年度も取り組んでいますので、修正します。

教 育 長) P E A C Eサポーターは、適用教室実施事業の中に、事業名はそこでひもづいていました。のびのびの主任指導員はそれでいいとしてどこに入ったのですか、枠としては。今後の方向性として、ここがいいのですか。方向性の中に入れるから、ここですか。

学校教育担当部長) そうですね。施策の方向性なので、不登校へのケアと支援の充実のここに。

教 育 長) P E A C Eサポーターと連携をするので、主任指導員が方向性としては、ここに入れてという形ですか。確認をお願いします。

極楽地委員) 今のお話ですが、令和5年度の評価と目標なので、ONE STEP p e r s や、PEACEサポーターなどは令和6年度の事業なので、来年の点検に入ってくるのではないですか。今年度に入ってくる形のほうがいいのでしょうか。

令和5年度の教育振興基本計画に対しての事業と点検と評価と想着ていまして。今年度の新事業の記載がここにされるのかどうかをお聞かせいただけますか。

教 育 長) 方向性の令和5年度の評価を受けて、令和6年度、こういう方向性で行きますというところまでは行けるのかなとは思いますが。

極楽地委員) 年度なので3月かなと。ONE STEP p e r s とか、ほかのいろいろな新事業も入れていただけたらいいかなと。

学校教育課長) 24ページに、学力向上支援事業にONE STEP p e r s があります。

教 育 長) 24ページの上の段ですね。

極楽地委員) ほかの新事業も、せっくなので入れていただけたらいいと思ひました。よろしくお願ひいたします。

教 育 長) 主なところはPEACEサポーター、のびのびの主任指導員、ONE STEP p e r s が目玉と言え目玉。

極楽地委員) あと、教育アドバイザーの先生方についても。

教 育 長) PEACEプロジェクトとしては、特に記載はないです。

極楽地委員) ややこしくて。できれば、いいところについては、どんどん発信いただけたらいいかなと思ひました。

教 育 長) そうですね。

極楽地委員) できる範囲で、お願ひできればと思ひます。

学校教育担当部長) 生徒指導対策事業などでは、弁護士による事業などもできる。

極楽地委員) そうですね。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第9号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 次に、日程第2、報告第2号「令和7年度以降の教育課程について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

極楽地委員) 先生の働き方改革にとって必要なことだと思いますので、こちらで進めていただけたら、ありがたく思います。

学校で配布される手紙は子どもから保護者に伝わらないことが多々あって、何かあるタイミングで、保護者会や学年の集まりがあるときにお伝えいただくとか、もうワンステップ、一工夫、お願いできればと思います。

学校教育課長) 本日、この後にプレスリリースもします。その前に保護者には、全幼稚園・小学校・中学校の保護者に各学校からこの内容と同じようなメールを送らせていただいて、最終的に、もう

1 度手紙で 8 月 28 日に送ろうとしています。また、校長先生にも学校便り等で周知していただくように努めます。よろしくお願いします。

極 楽 地 委 員) 丁寧にあります。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長) ちなみに近隣市で、よく中学校の卒業式の日程を調整した手前で、神戸市の状況は、学区が一緒なのであれだったのですが、神戸市はどんな状況ですか。

学校教育課長) 神戸市については、始業式は変更していません。本年度から神戸市については終業式の日を、1 学期、2 学期、3 学期とも 1 日ずつ早めて、合計 3 日間という形で短縮と神戸市は本年度からスタートしています。

また、小学校は夏休みを、これまで 3 日間授業日としていたのを 1 日だけにしていますが、中学校は変更を、神戸市はしていません。

ですので、これまでの経緯から行くと、芦屋市は神戸の中学校に倣うことで、中学校の変更は、今回は考えなかったことと、保護者からのこれまでの意見としては、小・中学校の終業式・始業式を合わせてほしいという御意見がかなり多かったと聞いております。神戸の小学校が短くしたから、芦屋の小学校も短くするというのではなくて、今回はこちらが、より先生方が効果的だ、お忙しいときを、長めに休みを取りたいなと思って、このような形にさせていただきます。

教 育 長) ですから、曜日の巡り合わせで、入学式や始業式までに土日が挟まると、結構、準備が土日出勤になるんです。今までの流れから行くと。特に、新学期のスタートが、一番準備が必要

な時間です。一応、西宮市さんが今年度から動かされたのですね。

学校教育課長） 西宮市は今年からこの形でされています。

教 育 長 ） 西宮の関係者からお話を伺うと、かなりの好評だということでした。

大体、年間で神戸が3日、終業式を早めて3日短縮していて、芦屋市は2日短縮で様子を見ようということですね。

学校教育課長） そうですね、令和7年度、8年度については、この形で保護者、教職員の皆さんにアンケートを取っていきたい。他市の状況も、これからどうなるか分からないですが、取りあえず、まずこの2日間ですべてと思っています。

極楽地委員） 年度初めはすごくバタバタするので、入学される方なども余裕を持ってゆっくりと準備ができるので、メリットはたくさんあるなと思います。キッズスクエアや学童をうまく利用しながら。その辺がしっかりと手配できるのかだけ、よろしく願いいたします。

教 育 長 ） そこは、何か聞いていますか。

学校教育課長） 青少年育成課には、この旨、伝えておりますし、この時期は既に朝から勤務となっておりますので、大きく影響はないと聞いております。

極楽地委員） 安心だと思います。

教 育 長 ） 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第2号「令和7年度以降の教育課程について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言